

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	みさと公園
指定管理者	みさと吉川パートナーズ
評価対象年度	令和5年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	条例及び事業計画書で定められた供用日、供用時間で運営した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	利用料金の徴収を適切に行った。利用料金は、管理事務所内での掲示や公園ホームページで公開するなどして周知した。
	苦情・要望等への適切な対応	A	アンケートを実施(449件)するほか、公園ホームページで問い合わせ欄を設け、幅広い収集を行った。苦情・要望等は迅速に対応するとともに結果について掲示した。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	法令、条例等を遵守した。埼玉県都市公園条例第12条、管理者の定めた禁止行為に基づき適切に利用指導を行った。
	適切な各種手続	A	行為許可申請等法令に基づく措置、管理事務所内受動喫煙防止処理等を適切に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	管理目標4項目のうち、3項目を達成した。
	事業の実施	A	手ぶらバーベキューDAYや、遊具の貸出サービスを開始し、公園をより楽しめるようにしている。また、ブックマーケットなどのイベントを実施し、閑散期の集客に一定の効果収めた。
	安全性の確保	A	管理瑕疵に起因する事故はなかった。他の公園や施設の事件・事故の報告をスタッフ全員に共有し、公園の安全性確保における危機管理意識の徹底に努めた。
	防災等適切な管理の履行	A	西武造園グループ全公園で総合防災訓練を行った。また、救急救命講習を受講し、急病人に対する対応を学んだ。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	指定管理業務以外への支出はない。会計も独立した収支管理を行った。
	事業計画との整合性	A	適正に会計書類を整備するとともに必要な保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報取得の際には、利用目的・利用範囲を明確にするほか、利用後は適正に処分した。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・修繕工事の発注に際しては、特殊技術・材料を必要とするもの以外は県内中小企業への発注に配慮した。 ・剪定枝のチップ化を行った。
総合評価		A	・イベントアンケートを実施し、「満足、やや満足」が90%となり、高水準を維持できた。 ・指定替えの初年度からブックマーケットなどのイベントを実施するなど、指定管理者が持つノウハウを活かしている。 ・周辺道路の渋滞を発生させないように駐車場のオペレーションを計画し、実施した。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・「みさとブックマーケット」など、地域住民や三郷市役所と連携したイベントの実施 ・駐車場のオペレーションを変えることにより、駐車場への入場待ちによる周辺道路の渋滞を解消した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との防災訓練の実施。 ・不法に設置された釣り桟橋の撤去等、適正な公園施設の管理